

平成27年度「民族共生の象徴となる空間」整備による 白老町活性化推進会議 総会 議事録

日 時 平成27年4月20日（月）

場 所 白老町総合保健福祉センター交流室

出席者 委 員：団体代表23名 各部会員39名 計62名
事務局：企画課企画グループ

議事

1 「平成26年度事業報告」について

①事務局より「平成26年度事業報告」について次のとおり説明

○ 皆さん、イランカラプテ。それでは、事務局である私の方から説明させていただきます。

まず、一点目、平成26年度事業報告についてです。1ページをお開き願います。

26年度、昨年度になります。色々町長のお話にもありましたように国の動き、それから町としての動き、沢山ありましたが、この会議としての主な動きをご紹介します。

全体といたしましては、昨年4月28日に第1回合同学習会ということで、大西講師をお招きして学習会を実施しております。

また、その3段目になります。8月22日にも常本講師をお呼びして第2回合同学習会を実施しております。

6月6日、内閣官房説明会ということで、国の閣議決定の内容を説明いただきました。その関係で、1月29日には第2回内閣官房・文化庁の事業計画の説明会を行っております。

その他、11月1日から先進地視察ということで、太宰府市、萩市、北九州市に訪問しております。また1月14日には、象徴空間の関係で広報誌2月号、3月号に掲載いたしました。座談会を行っております。

そして、今年1月29日になります。これまで検討を進めてまいりました基本構想の素案の説明会を行い、各団体にお持ち帰りいただき検討を行うということと、1月30日には議会の方の総務文教常任委員会への説明を行って参りました。

また、議会の方では、3月議会で象徴空間の調査特別委員会を設置して、今年度から特別委員会を進めているところでございます。

続きまして、理事会ですが、6月・3月と3回開催しております。そして幹事会は8月と3月に2回開催しました。専門部会は、各部会、3回から5回の部会を開催しております。

主には基本構想案の策定検討という内容で、それを幹事会に諮り、理事会に諮ってきております。

事務局の活動としましては、事務局会議を5回、あと役場の庁舎内で組織しております。庁内検討委員会を5回開催しております。

2「平成27年度事業計画（案）・予算等」について

②事務局より「平成27年度事業計画（案）・予算等」について次のとおり説明

○ 次のページ、平成27年度事業計画（案）についてご説明いたします。

今年度の事業計画といたしましては、まず大きなところで、この基本構想に基づいて、実際の事業計画「推進プラン」を策定していくという取り組みを予定しております。そのことにつきましては、夏ぐらいを目途に各専門部会、幹事会、理事会で検討を進めて参りたいというふうに考えております。

詳細につきましては、2段目の策定過程という、表がございますが、素案の作成を4月・5月くらいまでに。検討案の作成を8月くらいまでに。その後、計画の決定プロセスに入っていったら、おおよそ10月くらいまでに、この事業推進プランを策定し、平成28年度からの予算化を目指しております。それから、この活性化推進会議につきましては、それぞれの団体様からご負担をいただくという形で会の運営をしておりませんので、とりあえず一番下に町の予算の概要の説明を入れてございます。

町の予算といたしましては、平成27年度は、合同学習会の開催、そして国の情報収集ですとか、会議の出席で777千円。続いて、象徴空間の子供向け啓発事業としまして、イメージソングの作成、歌唱指導、公演等を予定しております、それに1,684千円、これは現在の白老の観光大使を務めていただいておりますK i K i（キキ）さんに依頼をしているところでございます。

続いて、活性化推進プランの策定ということで、この会議の運営、調査分析、計画づくりと運営の委託ということで、本年度は委託業者を決めて、この会議の運営や計画づくりを進めて参りたいということで、6,252千円。そのうち、調査の部分でございますが、昨年、先進地視察を行って参りましたが、本年度も先進地視察を予定しており、7月の上旬ぐらいを予定しておりますが、予算としては1,000千円ほど町のほうで予算化しております。

続いて、象徴空間のコンセプトイメージの作製ということで、この象徴空間をもっと発信する、親しみのある、伝えていくためのイメージづくりをするということで、これはデザインコンペですとか、委託をする見込みで2,160千円計上しております。

そして、作られたコンセプトイメージを使った看板の設置ですとか、ポスター、パンフレット等を作製して参るということで、総額ですが14,095千円ほどの予算を計上しております。

事業計画（案）と予算につきましては、以上のとおりでございます。

③事務局より議題1及び2について確認し承認を得る

○ ただ今、事務局より議題1「平成26年度事業報告について」、議題2「平成27年度事業計画（案）・予算等について」、2点について説明がありました。このことについて、皆様のご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

議題1についてご承認ということでよろしいでしょうか。

（会場）異議なし。

続きまして、議題2についてであります。ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

（会場）異議なし。

異議がないということですので、議決させていただきます。

3 「民族共生の象徴となる空間」整備による白老町活性化推進基本構想について

①事務局より「基本構想」について次のとおり説明

○ これまでに、部会、幹事会、理事会と検討を進めて参りました基本構想案について、説明いたします。資料3でございます。この活性化推進会議は、平成25年11月に設立し、町内24団体が参加しておりますが、白老町内における象徴空間の効果を最大限に高めるためにアイヌ文化の理解と普及を前提として、町及び事業者の皆さんが連携して取り組みを進めて参りました。そのことで町内、地域の経済や地域の活性化に資するために、今後行われる事業推進プランの策定に先立ちまして、町の魅力や活力を高めていく指針として、この度、基本構想を取りまとめたところでございます。ページ番号で4ページ目ですが、基本構想の理念といたしましては、白老町がもつ、多くの資源と人々のつながりが育んできた誇るべき宝と象徴空間整備により集まる資源を融合させて、町の魅力をさらに磨き上げ、町の活力を高めていくための指針とするということを定義づけております。

○ 続きまして、5ページ目。この基本構想の概念図が書かれてあります。この基本構想の関係者を左側の図で示しておりますが、「町民」、「団体・企業」、「行政」、そして「来訪者」それらの方々をこの象徴空間及び周辺のエリアで、町の持っている資源を活用していこうというようなイメージ図でございます。アイヌ文化・人材育成、町の文化・歴史、自然環境資源、食・山海の幸とかグルメ、産業・生産加工販売の連携や新産業創出、公共施設等の基盤整備、関係機関との連携、関係地域との連携、これらのものを活用して進めて参りたいということでございます。

6・7ページ目、基本方針といたしましては、5つ掲げられておりますが、1点目、情報推進の分野でございますが、「アイヌ文化の理解と復興による多文化共生社会の実現を図る」。

2点目に教育学習の関係ですが、「文化・歴史を尊重する人材育成と教育体制を確立する」。

3点目に活性化の関係ですが、「まちの資源を活かして人を呼び、地域に仕事を生み出す」。

4点目に基盤整備の関係ですが、「地域と交流を支える都市基盤を構築する」。

5点目に交流連携の関係で、「多様な交流による理解協力と連携による活性化を図る」。というこの基本方針に基づいて最終的な大きなテーマは『みんなの心つながる活力あふれる共生のまち』というふうに整理しております。

○ 続きまして、ちょっと飛びますけど8ページ目。各主要施策の分野ごとの方向性、指針でございます。先ず一番目に「(1)教育・学習推進分野」といたしまして、将来目標を3点設定しております。

1つ目が「アイヌ民族の歴史と文化の正しい認識と理解の普及」ということで、基本方針では環境づくりや教育振興を掲げており、主要施策としましては、①学習機会の拡充、②子どもから大人までの参加・理解、③内外の交流や参加機会の拡大、④多文化共生教育の推進。多文化共生教育の推進につきましては、ふるさと学習ですとか副読本が検討されております。

2点目に「民族の尊厳を尊重し合える共生社会の実現」ということで、基本方針といたしましては、継承の支援、文化と伝統の尊重、人材育成となっております。主要施策といたしましては、①普及・啓発、体験交流の推進、②イオール再生事業の推進、③町の陣屋資料館と国の博物館の連携。町の陣屋資料館と申しますのは町の文化拠点という意味の位置づけで掲げております。④文化振

興・創造の推進・支援ということでございます。

3点目に「多文化共生による地域発展」ということで、人材育成と雇用の拡充、活躍できる環境づくりということで、主要施策といたしましては、①人材の確保・育成体制の確立と起業支援、②ボランティア人材の育成と活動拡充。ボランティア人材と申しますのは象徴空間やその周辺で活躍できる活動を位置づけております。③町内の伝承地の活用・整備、④多文化共生に関する情報発信・受信の拡充ということでございます。

- 続いて9ページ目でございます。「(2) 情報推進分野」といたしましては、これも将来目標が3点ありますが、1点目が「誰もが象徴空間の意義を理解する」ということで、基本方針は、意義の発信、周知活動ということで、主要施策といたしましては、①内外へ情報発信活動を進めていく②象徴空間のPR推進(愛称)ということでございます。この愛称等というのは、先ほど予算で説明したように象徴空間コンセプトイメージの作製の関係でございます。

2点目に「情報伝達や周知活動によるアイヌ文化の理解と共有」ということで、理解度の向上、情報発信の強化ということで、主要施策といたしましては、①情報発信ツールの作成、②理解・共有度の確認、評価ということでございます。

3点目に「理解と共有による啓発活動等への参画」ということで、その理解・共有の輪を広げるということや啓発活動への参画を図るということで、主要施策としては、①象徴空間キャンペーンの展開、②参画活動の体制・手法の充実、③おもてなし研修会、情報発信ツール設置というものが想定されております。

- 続いて10ページ目、「(3) 活性化推進分野」についてであります。活性化推進につきましても3点目標をおさえておまして、1点目が「賑わいのある商店街づくり」で、中心市街地の活性化、仮称でございますが博物館通り・グルメ通りの形成、地場産品・新商品の開発がありまして主要施策としては、①中心市街地活性化法などの活用、②新たな商店街と既存商店街の整備、③地場産品の活用によるアイヌ文化の発信ということでございます。

2点目に「世界中に発信する観光地づくり」ということで、観光資源のネットワーク化、アイヌ文化の情報発信、人材育成とストーリーづくりということで主要施策といたしましては、①観光交通と回遊・滞在の拡充、②観光資源の磨き上げ(ブラッシュアップ)、③言語、音楽、舞踊、工芸等の伝統継承と新たな文化の創造ということがございます。

3点目に「多様な人材と交流を活かした魅力あるまちづくり」ということで、料理人や伝統職人等の発掘、異文化や民族交流の活発化、体験交流の強化や交流拠点の形成ということで、主要施策といたしましては、①全国人材募集による発掘強化、②交流イベント・集会・会議(コンベンション)の開催、③民間活力を活かせる体制整備として「まちづくり会社」等の設立を想定いたしております。

- 続きまして11ページ目、「(4) 基盤整備推進分野」でございます。将来目標の1点目は、「アイヌ文化を活かした景観と基盤整備の推進」ということで、景観形成、基盤整備、都市空間と産業空間が調和した配置の推進ということで、主要施策といたしましては、①白老らしいアイヌ文化の表

現・普及と景観づくり、②アイヌデザインの社会導入の活用③生活と産業が調和した基盤整備ということでございます。

2点目は、「ポロト湖周辺の有効な土地利用とアクセスの充実改善」ということで、土地利用もしくは配置計画、アクセスの促進、公共交通の確保というものです。主要施策といたしましては、①土地利用の調和と賑わい空間の創出、②周辺道路及び駐車場等の整備促進、③鉄道・バス等による利便性の向上というのが書かれております。

3点目、「商業・観光施設整備の促進と地域ネットワークの形成」ということでは、新たな商店街整備、新たな観光施設整備、住居の確保、既存施設の整備促進ということございまして、主要施策といたしましては、①新たな（仮称）博物館通りの整備、②拠点施設（温泉・道の駅等）の整備、③滞在・定住の施設・住宅の確保、④中心市街地の再生、既存施設の整備というものが整理されております。

この4分野の方向性、目標、施策を基にして、今年度、事業を計画、推進プランを策定していくということになります。

- 12ページ目ですが、この構想の実現に向けてということで、まずスケジュールでございますが概ね平成27年度までに、こういう計画とか方針をしっかりと決めて皆さんと共有していきます。そして平成28年度からは、それぞれの分野での施設でしたら実施設計ですとか、そのようなところに入ります。ソフト事業でしたら、活動を推進していくという年度に入って参ります。
- 続きまして、その推進体制。13ページ目でございます。これまでと左側の白老町活性化推進会議の関係は、大きくは変わってはおりません。理事会、幹事会、そして各部会の4部会を構成しております。右側の行政組織のほうは、若干、機構改革等がありまして変わっております。行政内では事業担当の副町長が町の幹事ということでありまして、その他に情報推進関係の事務局はアイヌ施策推進室、活性化推進の関係は経済振興課、基盤整備の関係は建設課、教育学習の関係は生涯学習課が行政の事務局を担うという体制です。そして行政内の庁内検討委員会は、アイヌ施策推進室が担当し、全体の事務局として企画課が担うという推進体制図になっております。
- 14ページ目、「(3) 推進プランに向けた課題」ということでは、これまで各部会で取りまとめたいただいた、検討前の課題となりますが、白老町の町内の強み、利点ですとか、その弱み、弱点、阻害するもの、3点目に外部からの、この目標に対する利点、貢献するもの、4点目に外部の脅威、阻害するものという4項目を主に整理して、この課題の解決に向けて取組もうといういことで整理されたものであります。
- そして15ページ目、最後でございますけれども、今後、この基本構想を基にして、推進プラン、主要計画の策定に取り組んで参りますが、その時の検討事業としての想定でございます。『教育・学習推進』につきましては、「(1) 象徴空間・アイヌ民族の歴史・文化理解促進事業」、「(2) 陣屋資料館整備事業」これは白老町のアイヌ関連の事業ということでございます。「(3) アイヌ語地名名勝地文化財保護事業」についての検討が想定されております。

2番目の『情報推進』につきましては、「(1) 象徴空間整備に向けた内外への情報発信事業」ということで、町内・町民向け、道内・道外向け、もしくは海外向けというような発信事業。それから「(2) 国の象徴空間内の整備計画における懸案事案の情報調整事業」ということで、国の施設配置計画による駐車場の問題ですとか、温泉施設の問題、そのような事業の調整を行っていくということ。それから『活性化推進』につきましては、「(1) 白老空間整備事業」といたしまして、中心市街地の活性化事業、これにつきましては商業観光施設の整備、新たな商店街整備、既存商店街の整備、公共施設等の整備が予定されております。それから2点目に商業・観光ネットワーク事業ということで、観光資源、虎杖浜地区を含めた活性化事業というものの検討。最後に『基盤整備事業』につきましては、(1) アクセス整備事業、これは道路ですとか駅北、案内サイン整備などの事業。(2) 景観形成事業といたしまして、アイヌ文化を活かした街並形成をどのようにしていくのか。(3) 公共交通利便性向上事業として、JRの特急の問題ですとか、バス、町内バス、それらの利便性の問題を検討していかなければならないとして、整理されております。ここまでの基本構想の内容となっております。

- 16ページ目から18ページ目につきましては、各団体から頂いたご意見の一覧表でございます。直接、今回の基本構想で反映出来たのは1・2番の事業でありまして、3番目以降につきましては今後の推進プランの策定に反映させていくということで整理しております。基本構想の説明については、以上でございます。

②事務局より議題3について確認する

- ただいま、議題3基本構想について説明をいたしました。このことについて、ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

③主な質疑応答 (※○は質問、●は回答)

- 8ページなのですが、「1 アイヌ民族の歴史と文化の正しい認識と理解と普及」と書いてあり「2 民族の尊厳」と書いてありますが、ここにアイヌが入っているのと入っていない記載がありますが、その違いは何でしょうか。民族の尊厳というのは、アイヌ民族の尊厳ということなのですか。
 - 8ページの「2 民族の尊厳を尊重し合える共生社会の実現」についてですが、実質的にはアイヌ民族ということで考えてよろしいですが、ここでは多少広く考えており、世界の色々な民族の尊厳を尊重し合える情勢社会ということで幅広くとっている関係で、アイヌという表現を除いているというご理解をいただきたい。
- 11ページ目の3の商業・観光施設整備の促進というところの主要施策のところの「①新たな博物館通りの整備」というのがありますが、いま大町商店街に既存の屋根のない博物館通りというのがありますが、これとの整合性はとられているのですか。
 - まだ検討段階ではございますけれども、当然、いま100万人の集客をする予定の中で、新しい商店街とか観光の各施設を作っていくべきではないだろうかという検討材料と、もう一方では、今の既存の大町商店街と観光施設がございますので、そこは当然、再整備といいますか、整備を

入れてその相乗効果を図っていこうという議論がございまして、今後その具体的な方向性は、どのようにするのかという事を検討して参りますが、今のところ両方を想定しているという事でございます。

○ この会が発足した一昨年の11月に国の方が来られた時に、白老町の負担について伺いました。人材、土地、白老町の持ち出す金については、どのような考えをお持ちなのか伺いました。その時に国の方のお答えは、「人材は大いに活用させていただきます。」と。ただ、モノとカネについては、「今の段階では白紙です。」という答えをいただきました。それから1年経過しておりますけれども国の考え方が少しでも進んでいるのか、或いはあの当時と変わらないのか、これは町長の方からお答えいただきたいと思っております。

● 先ず人材については、活用していくというのは文面にも載っているもので、その通りでございます。モノとお金、土地ということと思っておりますが、答えといたしましては、まだはっきりと決まっておりません。これから話を進めていくこととなってきますが、まだその段階まで国がいないということです。土地につきましては、白老町として一番良いのは、高く購入いただくことが良いのですが、国の施設が本町に開設されることによって、白老町がどのように国に協力するのかを問われておりますので、財務省のほうに内閣官房も問われているという事でございますので、例えば極端な話し無償で提供するという事は、財務省にとって白老町が国に協力しているよという姿勢になるのですが、無償で提供するという一つの方法もありますが、町といたしましては、その財源を活用して新しい象徴空間の活性化にも繋げていきたいという考えもありますので、国の方針がある程度、具体的になった段階で、こちらも具体的な交渉に入っていくということで、今の段階では白紙が続いていると言う事であります。

④事務局より議題3について確認し承認を得る

○ あとほかに質疑ございますでしょうか。

(会場) ありません。

なければ、ご承認いただいたということで議決いたしますが如何でしょうか。

(会場) 異議なし。

異議がないということですので、議決させていただきます。

⑤事務局よりその他の案件について説明

○ 最後に(4)その他についてですが、こちらにつきましては、資料としまして①国による「博物館基本計画」に関する報告書について②国による「民族共生公園(仮称)基本構想(概要)」について、ということで参考まで資料として皆様に配布しております。また、資料7として③「組織構成名簿」を添付しております。④今後の会議等の日程につきましては先に説明いたしました資料に基づき、今後適宜、皆さまにご案内いたします。ご協力のほどよろしく願いたします。以上で平成27年度白老町活性化推進会議総会を閉会いたします。